

KASHIBA お知らせ版

広報かしば

5
2024.5.7
第515号

★市公式ホームページ



★市LINE公式アカウント

【アカウントID】
@kashiba.city



香芝市長選挙・ 香芝市議会議員補欠選挙

一票が 未来の香芝を 創り出す

投票日 5月19日(日) 7:00~20:00

★開票は即日、21:00より総合体育館で行います。開票結果は、市ホームページに掲載します。

投票できるかた

平成18年5月20日以前に生まれたかたで、令和6年2月11日以前から香芝市に住民登録をされているかた

※他市町村への転出後は投票できません

入場整理券に記載されている投票所へ

有権者の皆さまには5月13日(月)ごろから世帯ごとに入場整理券(同一世帯は6人まで同封)を郵送します。氏名を確認し、本人の入場整理券をお持ちいただき、記載されている投票所で投票してください。

入場整理券が届いていない場合や紛失された場合でも、選挙人名簿に登録されているかたは投票することができますので、投票所で係員に申し出てください。

市内転居されたかた

- ・令和6年4月26日以前に転居届を出したかた
…新住所地の投票所で投票してください。
- ・令和6年4月27日以降に転居届を出したかた
…旧住所地の投票所で投票してください。

選挙公報

選挙公報を5月14日(火)ごろより各家庭に配布します。5月17日(金)までに届いていない場合は、お問い合わせください。

※選挙公報は、市役所にも設置するほか、市ホームページでも掲載する予定です

期日前・不在者投票

投票日当日、勤務などの用務があるなど、一定の事由で投票所へ行けないかたは、期日前や不在者投票をすることができます。

※期日前投票を行うかたは、事前に入場整理券内の宣誓書を記入の上、お持ちください

◆日時 5月13日(月)~18日(土)
8:30~20:00

◆場所 市役所2階 大会議室

※不在者投票を行うには投票用紙などの請求をあらかじめ行う必要があります

不在者投票ができるかたの条件や申請方法については、市ホームページをご覧ください



◆問合先 選挙管理委員会事務局 ☎76-2001(代表)

イベント・講座

中央公民館市民講座

【わくわくサイエンス講座】

- 日時 6月16日(日)
- ①午前の部…午前10時～正午
- ②午後の部…午後1時30分～3時30分
- 対象 市内在住の小学生以上のかたとその保護者
- *中学生以上は保護者不要
- 定員 各部5組(2名1組)
- 内容 3Dモデリングと3Dプリンターを使ってオリジナルハニワをつくろう!
- 講師 NPO香芝わくわくクラブ・西川勝博氏(飛鳥おもいで堂)
- 費用 1組500円
- 持ち物 筆記用具
- 【ラベンダーステイックづくり】
- 日時 6月23日(日) 午後1時30分～3時
- 対象 市内在住または在勤のかた
- 定員 20名
- 内容 ラベンダー香る、見た目もかわいいステイックづくりを楽しむませんか
- 講師 佐藤久美子氏
- 費用 1,000円
- 持ち物 ハサミ、ピンセット

【楽しむ浴衣講座】

- 日時 6月30日(日) 午後1時30分～3時
- 対象 市内在住または在勤のかた
- *小学校6年生までのかたは保護者同伴でご参加ください
- 内容 初心者向けのイチから学ぶ浴衣講座です。この機会に浴衣でお祭りに参加しませんか
- 定員 15名
- 講師 高谷純子氏
- 費用 無料
- 持ち物 浴衣、半幅帯、兵児帯などの帯、タオル3枚、腰ひも4本、伊達締め1本、ハーフパンツ(男性のみ)
- ▼場所 中央公民館
- ▼申込・問合先 5月31日(金)午後8時まで、希望する講座名・氏名とふりがな(お子さまが参加する場合は学年、保護者氏名も必要)・年齢・電話番号・郵便番号と住所を明記し、窓口またはFAX、メール、はがき、申込フォームにて申込
- *申込多数の場合は抽選となり、当選者にはのみ後日案内を郵送します
- *詳しくはホームページをご覧ください

中央公民館 〒639-0223
1 下田西3-7-5
☎ 77-4981
FAX 78-4981

✉ kck_kouzai@kashiba-mirai.com



ミューズ新体操教室 初回無料体験会

- ▼日時 5月13日(月)、20日(月)、27日(月)
- ①小学校1～2年生…午後5時15分～6時15分
- ②小学校3～6年生…午後6時20分～7時20分
- ▼場所 総合体育館1階 メインアリーナ
- ▼対象 小学生女子
- ▼定員 各クラス15名
- ▼内容 新体操の基礎レッスン
- ▼講師 西川雅代氏ほか
- ▼費用 無料(初回のみ)
- ▼持ち物 タオル、水筒
- ▼服装 運動できる服、靴下、頭髪をまとめる髪ゴム(上履きはいりません)
- ▼申込・問合先 参加日の3日前までに、総合体育館窓口または電話、ホームページより申込

総合体育館 ☎ 76-9511



「ようこそ！本のゆうえんちへ」

～図書館で 作って 遊んで 楽しんで！ 子ども読書の日～

◆期間 4月23日(火)～6月2日(日)

◆場所 市民図書館

高校生といっしょにしおりを作ろう！

香芝高等学校有志によるしおり作りのワークショップを行います。お兄さん、お姉さんと一緒に自分だけのしおりを作りませんか？

- ◆日時 5月25日(土) ①10:00～②10:45～③11:30～(各30分程度の予定)
- ◆対象 3歳ごろから(保護者同伴でご参加ください)
- ◆定員 各回先着10名程度(当日受付)



「カラフルかしば えほん展」

期間中こどもの本コーナー内に絵本を並べます。さまざまな本との出会いをお楽しみください。

読書感想画中央コンクール[高等学校の部] 奨励賞受賞作品展示

◆期間 5月31日(金)まで

◆問合先 市民図書館 ☎ 77-1600

みんなで飛ばそう！こいのぼり

おすすめしたい本や、本を読んで感じたことなどをこいのぼり台紙に記入し、専用ポストに入れてください。集まったこいのぼりは、「えほんコーナー」などの展示スペースに飾ります。

◆対象 来館されたかた



特設展示コーナー

おすすめの本紹介POP展「中学生の本棚」「高校生の本棚」

中学生や高校生がおすすめするあんな本、こんな本を紹介POPとともに展示しています。



展示の様子



人工肛門・人工膀胱を持つかたへの個別相談会

【奈良市開催】

○日時 5月21日(火) 午前9時～正午

○場所 奈良市ボランティアインフォメーションセンター1階会議室1・3・4 (奈良市三条本町13-1)

【橿原市開催】

○日時 5月25日(土) 午前9時～正午

○場所 奈良県社会福祉総合センター2階 ボランティアルーム (橿原市大久保町320-11)

▼対象 県内在住のオストメイトのかた

▼内容 1人で抱え込まず、悩み・苦労などを相談してみませんか。お気軽にご参加ください。

▼相談員 専門看護師、支部役員(ピアサポーター)、ストーマ装具業者(製品展示)

▼費用 無料(申込不要)

▼問合せ 公益社団法人日本オストミー協会奈良県支部(担当:川崎)

☎090-2110-5032

人権について考える

くらしを考える講座

▼回・日時・内容・場所 下表

回	日程	時間	内容	場所
1			終了しました	
2	6月22日(土)	13:30～15:10	男女共同参画について (男女共同参画記念講演会)	総合福祉センター 2階 多目的室 *託児 会議室4
3	7月6日(土)	13:30～15:30	盲目のヴァイオリニストによる 演奏を交えた講演会	ふたかみ文化センター 1階 市民ホール
4	9月28日(土)	13:30～16:00	地域の人権課題について	ふたかみ文化センター (市民ホールなど)
5	12月7日(土)	13:30～	依存症について	総合福祉センター 2階 多目的室
6	2月1日(土)	15:10	自殺予防について	総合福祉センター 3階 会議室1

のとおり

▼対象 市内在住または在勤・在学のかた

▼定員 各回先着50名(7月は300名)

*興味のある回に直接会場にお越しください

▼費用 無料

*手話通訳・要約筆記あり

▼問合せ 市役所市民協働課
☎44-3314

香芝の中世を読み解く 公開講演会

▼日時 5月26日(日) 午後2時～3時30分(午後1時開場)

▼場所 ふたかみ文化センター1階 市民ホール

▼定員 300名(事前申込制)

▼演題 武田信玄に上洛を求めた武将・岡周防守

*岡周防守は、織田信長に対抗する將軍足利義昭が頼った香芝の武将です

▼講師 上島秀友氏(歴史作家、香芝市史跡整備検討委員会委員)

▼費用 無料

▼申込 5月8日(水) 午前9時以降、二上山博物館窓口またはFAX(☎77-1601)、メール(✉infomuseum@kashiba-nirai.com)にて申込

*電話による申込はできません

▼問合せ 文化財課 ☎77-1700

膠原病第44回医療講演会・医療相談会

▼日時 6月30日(日) 午後1時10分～3時(正午受付開始)

▼場所 奈良県社会福祉総合センター5階 大会議室(橿原市大久保町320-11)

▼定員 50名

▼内容 医療講演及び医療相談

▼講師 西尾健治氏(奈良県立医科大学総合医療学講座 名誉教授)

▼申込・問合せ 6月29日(土)までに、電話またはFAXにて申込

全国膠原病友の会

奈良支部

☎・FAX 31-2980

HP



子育て・教育

おうちのこうえん行事 ベビーマッサージ

▼日時 6月21日(金) 午前10時～11時30分(10分前受付開始)

▼場所 総合福祉センター2階健康増進室

▼対象 市内在住の2～6か月までの乳児とその保護者

▼定員 10組

*参加は原則1組1回、申込多数の場合は抽選となります

▼内容 赤ちゃんとのコミュニケーションを目的に、オイルを使って、赤ちゃんの体を優しくなでるようマッサーージュをします。

*スリング(抱っこ紐)の体験もあります

▼費用 無料

▼申込・問合せ 5月31日(金)午後5時までに、電子申請サービスe古都ならで必要事項を入力し、申込

総合福祉センター児童福祉課
☎79-7522



e 古都なら



令和6年度 就学援助制度

就学援助制度とは、学校生活に必要な費用の一部を市が援助する制度で、保護者の申請に基づき、世帯全体の前年所得額を基準として、香芝市教育委員会が判定します。

*生活環境の変化などにより、今年に入って収入が大きく減ったかたはお問い合わせください

▼申込期限 5月31日(金)

*申込方法など詳しくは市ホームページにてご確認ください

*期限を過ぎても申請は随時受付しますが、認定となった場合は申請月からの支給となります

▼問合せ 市役所学校教育課
☎44-3335

市HP



光化学スモッグ対策について

— 暖かくなるこれからの季節は光化学スモッグにご注意！ —

◆問合先 市役所環境対策課 ☎44-3306



教えてカッシー！ ～光化学スモッグとは～



自動車や事業所、工場などから大気中に排出される窒素酸化物と炭化水素が太陽の強い紫外線を受けると光化学反応が起き、オゾン、アルデヒドなどの二次的汚染物質が生成されるんだ。これらの二次的汚染物質が、大気中で拡散されずに滞留すると、上空が霞み、白いモヤがかかったような状態になることがあり、この状態は「**光化学スモッグ**」の発生と言われているよ。



事業所や工場だけでなく、僕たちが普段使う自動車の排気ガスも光化学スモッグ発生の原因になっているんだね。

光化学スモッグは具体的にいつ発生するのかな？
光化学スモッグが発生すると人体にどんな影響があるのかな？



発生時期について

光化学スモッグは、**気温が高く、日差しが強く、風が弱い日**に発生します。特に、これらの気象条件が重なりやすい**夏の日中**は発生件数が多くなっています。一方で、紫外線の弱い冬や太陽の出ていない夜間には発生しません。

光化学スモッグによる症状

光化学スモッグが発生した際に起こりうる症状として、目がチカチカする、涙が出る、のどが痛むなどが挙げられます。このような症状が出たときは、速やかに屋内に入り、うがいや水で洗眼し、安静にしてください。症状が改善しない場合や呼吸困難などの症状が出た場合は、至急、医療機関を受診してください。



光化学スモッグによる健康被害を防ぐには

- ①屋外での運動は中止し、なるべく外出は控え、屋内に入ること
また、屋内ではなるべく窓をしめること
- ②乳幼児・高齢者・体調の悪いかたは特に注意し、室内で過ごすこと

光化学スモッグの発生状況については、奈良県の「大気環境常時監視システム」で確認することができます⇒



光化学スモッグが発生したときは、十分に注意する必要があることと、症状が出た場合は、適切な行動をとることが大事だね。



公共交通機関を利用し、自動車の使用回数を減らすことで、光化学スモッグの発生件数を減らせればいいね。

2024年台湾東部沖地震救援金の募金箱を設置しています

2024(令和6)年4月3日、台湾の東部沖沿岸を震源とする地震の発生により、甚大な被害が出ているとの報に接し、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に対し心よりお見舞い申し上げます。この状況を受け、本市では募金箱を設置しています。集まった募金は日本赤十字社を通じ、救援・復興支援に役立てていただきます。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いします。

◆設置場所 市役所本庁舎、総合福祉センター、ふたかみ文化センター、総合体育館

*南都銀行やゆうちょ銀行などの口座振込により、日本赤十字社へ直接募金することも可能です

詳しくは市ホームページをご覧ください

◆問合先 市役所危機管理課 ☎44-3305



市HP



市政出前講座



市HP



市職員が地域に出向き、市の仕事やまちづくり、各種制度などについてお話しする「市政出前講座」を実施しています。ぜひお気軽にご利用ください。

※この講座は、個別相談や苦情・要望をお聞きする場ではありませんので、ご理解をお願いします

◆日時

【平日】9:00～21:00 【土・日】9:00～18:00

の間に1～2時間程度（質疑含む）

※祝日及び年末年始（12月28日～1月4日）を除く

◆場所

市内の会場を申込者でご用意ください

◆対象

市内在住または在勤・在学の団体やグループ（10名以上）

◆内容

下表（全29講座）

	テーマ	担当課	問合せ先
1	香芝市総合計画	企画政策課	44-3325
2	地方公共団体の条例等	総務課	44-3332
3	公共施設マネジメント	管財課	44-3338
4	香芝市の財政状況	財政課	44-3337
5	市税全般	税務課	44-3307
6	ごみの分別とリサイクル	廃棄物対策課	77-4189
7	地産地消のすすめ	農林課	44-3322
8	商工業振興	商工観光課	44-3312
9	防犯対策	生活安全課	44-3304
10	交通安全対策	生活安全課	44-3304
11	地域公共交通	生活安全課	44-3304
12	防災対策	危機管理課	44-3305
13	障がい福祉制度	社会福祉課	79-7151
14	児童虐待防止	児童福祉課	79-7522

◆利用方法

- ①受講メニューを選択してください。テーマごとの詳しい内容については、各担当課にお問い合わせください。
- ②開催日と場所を決め、開催希望日の90日前～14日前までに申込書を各担当課へご提出ください。

※申込書は市ホームページからダウンロードできます

	テーマ	担当課	問合せ先
15	保健センターの取り組み	保健センター	77-3965
16	こころの健康	保健センター	77-3965
17	介護保険制度	介護福祉課	79-7521
18	介護予防への取り組み	介護福祉課	79-0802
19	国民健康保険・後期高齢者医療制度全般	国保医療課	79-7528
20	バリアフリー基本構想	都市計画課	44-3316
21	都市計画マスタープラン	都市計画課	44-3316
22	香芝市みどりの基本計画	都市計画課	44-3316
23	水害・土砂災害	土木課	44-3318
24	香芝市の学校教育	学校教育課	44-3334
25	香芝の歴史・文化財	文化財課	77-1700
26	子育てに絵本を	市民図書館	77-1600
27	かしば電子図書館利用案内	市民図書館	77-1600
28	香芝市の上水道	業務課	76-2301
29	香芝市の下水道	下水道課	71-6101

◆出前講座全般に関する問合せ 市役所企画政策課 ☎44-3325

「救急現場でマイナンバーカードの有効活用」に向けた実証事業を開始します

この実証事業は、救急現場で傷病者のマイナンバーカードから医療情報を取得し、救急活動の迅速化・円滑化を図ることを目的としています。傷病者ご本人の同意が得られた場合に実施しますので、ご協力をお願いします。

▶開始時期 5月中旬

※詳しくはホームページをご覧ください

▶問合せ 奈良県広域消防組合 警防部救急課救急管理係

☎0744-26-0116



産前産後期間の届出をすると4か月分の国民年金保険料が免除されます

▶免除期間 出産予定月または出産月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は、出産予定月または出産月の3か月前から6か月間）

※妊娠85日以上の出産が対象（死産・流産・早産を含む）

▶対象 産前産後免除期間に国民年金第1号被保険者のかた

▶申請・問合せ 次のものを窓

口にて提出

○出産前に届出する場合…①本人確認書類、②母子健康手帳など出産予定日を明らかにすることができるとが書類

○出産後に届出する場合…①本人確認書類、②母子健康手帳・出生届受理証明書・戸籍謄本など出産日及び身分関係を明らかにすることができるとが書類

○死産等の場合…①本人確認書類、②母子健康手帳・死産証明書・死胎埋火葬許可証など死産等の日及び身分関係を明らかにすることができるとが書類

※出産予定日の6か月前から届出可能です

※詳しくはホームページをご覧ください

・大和高田年金事務所

☎22-3531

・市役所市民課

☎44-3302



マイナンバーカード受取臨時窓口の開設日

※必ずご本人がお越しください（代理人による受取不可）

▶日時 5月26日（日）午前9時～正午

▶場所 市役所1階 市民課

▶問合せ

市役所市民課

☎44-3302



障害児福祉手当・特別障害者手当の認定請求

【障害児福祉手当】

○対象 20 歳未満で、精神（知的を含む）または身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅のかた

○支給月額 15,690 円

※ただし、次に該当する場合は支給されません

・障がいを支給事由とする年金（特別児童扶養手当を除く）を受けているとき

・施設に入所しているとき

・受給資格者及びその配偶者または扶養義務者の前年の所得が、所得制限限度額（※1）を超えるとき

【特別障害者手当】

○対象 20 歳以上で、精神（知的を含む）または身体に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅のかた

○支給月額 28,840 円

※ただし、次に該当する場合は支給されません

・施設に入所しているとき

・病院や診療所に 3 か月以上継続して入院しているとき

・原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく介護手

当を特別障害者手当の支給額を超えて受けているとき

・受給資格者及びその配偶者または扶養義務者の前年の所得が、所得制限限度額（※1）を超えるとき

※1 所得制限限度額（扶養親族がいらない場合）

・受給者 3,604,000 円

・配偶者または扶養義務者 6,287,000 円

▼申請・問合先 医師による現在の障がいの状況を記載した所定の診断書を添えて窓口へ提出

※認定には、障がいの状態などの審査があります

総合福祉センター社会福祉課



市HP

生産緑地の指定

良好な都市環境の形成を行うために、生産緑地の指定の受付を開始します。

▼受付期間 6月28日（金）まで（土・日・祝日を除く）

※指定受付は毎年行う予定です

▼指定要件

・市街化区域内にある農地等であること
・面積など、一定の条件を満たしていること

※条例制定により面積要件が「500㎡以上」から「300㎡以上」になりました

▼指定されると

・30年間農地等としての適切な管理及び保全が義務付けられます。

・固定資産税などが農地課税となり、税負担が軽減されます。

※必要書類や申出方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください

▼問合先 市役所都市計画課



セルフガソリンスタンドでの火災に注意！

奈良県広域消防組合管内のセルフガソリンスタンドにて自家用車に給油中、突然火災が発生し、自家用車が一部焼損した事故が発生しました。ご自身で給油される際は必ず「車のエンジンを停止」し、「静電気除去シートに触れ」、給油口に「給油ノズルを確実に差し込んでから」給油を行ってください。静電気除去シートに触れなかった場合、静電気火花が発生し、ガソリンから発生した可燃性蒸気に一気引火することがあります。

十分に注意していただき、安全な給油をお願いします。

▼問合先 香芝消防署予防課

☎76-4119



海外ビジネスの相談に

ジェトロ奈良貿易情報センター

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）は、中小企業等の海外展開を支援する国の機関です。ジェトロ奈良貿易情報センターでは、海外経験豊富なアドバイザーが常駐し、貿易に関する相談セミナーや商談会などを開催しています。

海外への販路拡大や海外進出に取り組んでいる、またはこれから取り組もうとする事業者の皆さま、ぜひ積極的にご利用ください。

※詳しくはホームページをご覧ください

▼問合先 ジェトロ奈良貿易情報センター

☎0742-88-0070

市HP

事業用地の登録を募集

対象 市内に有効活用したい

土地（500㎡以上）・建物をお持ちのかた

▼内容 市内で工場等の立地を検討されている事業者市内の未利用地を情報提供する、「事業用地登録制度」を設けています。この制度に事業用地として登録していただける市内の物件を募集しています。

※市は事業用地の登録・情報提供を行います、交渉及び契約には関与しません

▼申込 随時受付しています。市ホームページより申請書をダウンロードし、必要書類を添えて窓口にて提出

▼問合先 市役所商工観光課

☎44-3312



住民票はコンビニで！

マイナンバーカードを利用して全国のコンビニで証明書（住民票の写し・印鑑登録証明書）が取得できます。市役所で取得するよりも100円お得です。ご利用の際は、マイナンバーカードと交付時に設定した暗証番号が必要です。詳しくは市ホームページをご覧ください。



◆問合先 市役所市民課 ☎44-3302

市内の中小企業・新たな創業を応援します！

市内商工業の発展、地域経済の活性化を図るための各種支援制度を、ぜひご活用ください。

※各制度の詳細い内容については市ホームページをご覧ください

※予算に達し次第、受付を終了します



中小企業支援

①～④は令和7年3月31日(月)までに事業が完了するものに限りです。

①と④は併用できません。

①設備投資促進補助金

新事業活動につながる設備投資を行う市内の中小企業者を市が支援するもので、500万円以上の設備投資に対し、市が投資額の10%(上限150万円)を補助します。

◆対象 市内に事業所を有する中小企業者

②商品開発・販路開拓等支援事業補助金

本市の魅力を生かす市内外にPRする事業者に対し、新商品の開発や販路開拓などに要する経費の50%(上限25万円)を補助します。

◆対象 市内に事業所を有する中小企業者

③特許等取得支援事業補助金

市内の中小企業者に対し、特許出願及び実用新案登録出願に要する経費の50%を補助します。

○特許出願: 上限20万円

○実用新案: 上限10万円

◆対象 市内に事業所を有する中小企業者

④環境配慮型企業定着促進補助金

騒音・振動・悪臭を防止・軽減するための設備投資を行った市内の中小企業者に対し、市が投資額の25%(上限150万円)を補助します。

◆対象 市内で製造業を営む中小企業者

⑤中小企業資金融資制度

取扱金融機関において融資を受ける市内の中小企業者や創業を目指すかたの資金繰りを支援します。

(1) 利子補給

固定金利年1.80%に対し、0.90%分を補給します。長期プライムレートの変動により、利率が変わる場合があります。

(2) 信用保証料の補給

信用保証料の7割相当分を市が負担します。

◆取扱金融機関 南都銀行・大和信用金庫・

奈良中央信用金庫の市内各支店

◆対象 詳細は市HPをご確認ください

これまで、進学塾やコーヒーカフェ店の開業など、幅広い業種の事業者にご利用いただいています。



市HP



創業支援

①創業促進補助金

市内で新たに創業するかたに、人件費、店舗等借入費、設備費、広報費に要した経費の50%(上限100万円)を補助します。

◆対象 令和6年4月1日(月)～令和7年2月28日(金)までに市内で創業するかた

◆申込期限 5月31日(金)17:15(必着)

※事業採択のための審査あり

②創業支援アドバイザー派遣制度

創業者の経営課題の解決を図るため、助言などを行う専門家(中小企業診断士)を無料で派遣します。

◆対象 市内で創業されて1年未満のかた、または市内で創業される具体的な計画を有するかた

※1回3時間以内(1人につき4回まで)

市HP



◆申込・問合せ先 市役所商工観光課 ☎44-3312

☎ 79-17151

総合福祉センター社会福祉課

ロードできます

※申請書類などは窓口で配布または市ホームページからダウンロードできます

◆申込・問合せ先 5月24日(金)までに窓口にて申請書類を提出

◆申請書類などは窓口で配布または市ホームページからダウンロード

◆ロードできます

◆承諾を得ることができる

◆その家屋の所有者または管理者から補助犬の飼育についての承諾

◆自己の所有する家屋以外の家屋に居住するかたにあつては、

◆管理することができ

◆障がい者支援施設またはこれに類する施設に入所していない

◆自己の所有する家屋以外の家屋に居住するかたにあつては、

◆管理することができ

◆障がい者支援施設またはこれに類する施設に入所していない

◆自己の所有する家屋以外の家屋に居住するかたにあつては、

◆管理することができ

◆障がい者支援施設またはこれに類する施設に入所していない

◆自己の所有する家屋以外の家屋に居住するかたにあつては、

◆管理することができ

◆障がい者支援施設またはこれに類する施設に入所していない

◆自己の所有する家屋以外の家屋に居住するかたにあつては、

◆管理することができ

◆障がい者支援施設またはこれに類する施設に入所していない

◆自己の所有する家屋以外の家屋に居住するかたにあつては、

◆管理することができ

◆障がい者支援施設またはこれに類する施設に入所していない

◆自己の所有する家屋以外の家屋に居住するかたにあつては、

◆管理することができ

◆障がい者支援施設またはこれに類する施設に入所していない

◆自己の所有する家屋以外の家屋に居住するかたにあつては、

◆管理することができ

◆障がい者支援施設またはこれに類する施設に入所していない

◆自己の所有する家屋以外の家屋に居住するかたにあつては、

◆管理することができ

身体障がい者補助犬
(盲導犬・介助犬・聴導犬)を貸与します

◆対象

・盲導犬 視覚障がい1級

・介助犬 肢体不自由1級または2級

・聴導犬 聴覚障がい2級

◆貸与の条件 次の①～⑤の条件をもとに審査し、決定します。

① 18歳以上で、県内に1年以上居住している

② 補助犬を使用することにより就労など社会活動への参加の促進に効果が認められる

③ 所定の訓練を受け、本人または世帯において補助犬を適切に管理することができ

④ 障がい者支援施設またはこれに類する施設に入所していない

⑤ 自己の所有する家屋以外の家屋に居住するかたにあつては、

その家屋の所有者または管理者から補助犬の飼育についての承諾を得ることができる

◆申込・問合せ先 5月24日(金)までに窓口にて申請書類を提出

◆申請書類などは窓口で配布または市ホームページからダウンロード

◆ロードできます

◆承諾を得ることができる

◆その家屋の所有者または管理者から補助犬の飼育についての承諾

◆自己の所有する家屋以外の家屋に居住するかたにあつては、

◆管理することができ

◆障がい者支援施設またはこれに類する施設に入所していない

◆自己の所有する家屋以外の家屋に居住するかたにあつては、

◆管理することができ

◆障がい者支援施設またはこれに類する施設に入所していない

◆自己の所有する家屋以外の家屋に居住するかたにあつては、

◆管理することができ

◆障がい者支援施設またはこれに類する施設に入所していない

◆自己の所有する家屋以外の家屋に居住するかたにあつては、

◆管理することができ

◆障がい者支援施設またはこれに類する施設に入所していない

◆自己の所有する家屋以外の家屋に居住するかたにあつては、

◆管理することができ



「かしばのしごと展2024」職業体験出展者募集

子どもを対象とした、香芝市の会社や仕事を知ることが出来る職業体験イベント「かしばのしごと展」を11月24日(日)に開催します。

そこで職業体験を提供していただける事業者を募集します。

▼場所 ふたかみ文化センター

▼来場予定数 1,300人

▼募集事業者 職業体験を実施可能な市内事業者

(例) 美容師、パティシエ、ネイル、ものづくり体験など

*体験内容が思いつかないかたは一度ご相談ください

▼申込・問合先 5月31日(金)

までに、申請用紙に必要事項を明記し、窓口またはFAX、メールにて提出

*申請用紙は市ホームページよりダウンロードできます

かしば産業実行委員会事務局(市役所商工観光課内)

✉ syoukou@city.kashiba.lg.jp

☎ 44-3312

FAX 78-3830



防犯電話購入補助金を交付します!

高齢者を対象とした特殊詐欺

被害を未然に防止することを目的に、防犯機能を備えた電話機器(防犯電話)の購入・設置費用を補助します。

▼補助金額 一律5,000円

*防犯電話購入費及び取付工事費が5,000円に満たない場合は対象外となります

▼募集件数 先着40件

▼受付期間 受付中

*令和6年度の募集件数に達し次第終了します

▼補助対象機器 次のいずれかの機能を持つ電話機器

①着信時に警告音声を発し、通話中に自動録音する、②迷惑電話を判別して着信拒否または警告表示する、③非通知着信に対しては着信音を鳴らさない、④音声アナウンスによる注意喚起を行う

▼対象 次の①〜④のすべてに該当するかた

①満65歳以上、②市内在住で、本市の住民基本台帳に登録されている、③市税を滞納していない、④暴力団などに該当しない

▼必要書類

①本人確認書類(運転免許証、保険証など)、②購入機器の機能が記載されているカタログまたは取扱説明書の写し、③購入機器の購入費及び設置に要する費用が確認できる請求書などの写し、④支払いが完了したこと

が確認できる領収書などの写し、⑤住民票の写し、⑥市税に滞納がないことを証明する書類

*⑤、⑥は申請書内同意欄への記名により省略可

▼申込・問合先 申請用紙に必要事項を明記し、必要書類を添えて窓口にて提出

*申請書類は窓口で配布または市ホームページからダウンロードできます

*令和4年4月1日以降に購入された防犯電話が補助対象となります

*1世帯1台限りです

*詳しくは、市ホームページをご覧ください

市役所生活安全課

☎ 44-3304

市HP



軽自動車税(種別割)・自動車税(種別割)の納期限は5月31日です

軽自動車税(種別割)・自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

対象者には納税通知書が送付されますので、必ず納期限までに納付しましょう。

【市税・軽自動車税(種別割)】

納付は、金融機関や納税促進課(市役所1階)窓口、コンビニ

二、スマホ決済アプリ(Pay B、PayPay、LINE Pay、auPAY、d払い)、

地方税お支払サイトで行えます。便利で確実な口座振替制度もありますのでご利用ください。

【県税・自動車税(種別割)】

納付は、金融機関やコンビニ、ペイジー、スマホ決済アプリ、

地方税お支払サイトで行えます。詳しくは、納税通知書に同封のチラシをご覧ください

*運輸支局での住所変更手続きが遅れているなどの理由により、

自動車税種別割納税通知書が届いていない場合は、奈良県自動車税事務所自動車税第一課へご連絡ください

▼車検を受ける際の納税証明書について

軽JNKSにより継続検査窓口での「納税証明書の提示」が原則として省略可能となりました。

従来、口座振替やスマホ決済等で納付され領収証(紙の納税証明書)が発行されないかたへ納税証明書を一斉にお送りしていましたが、今年度より郵送しませんが、ご留意ください。

(二輪バイクは除く)

*次の場合は紙の納税証明書が必要で

・二輪バイク

・納付直後の場合

・中古車の購入直後の場合

・他の市区町村へ転出した直後の場合

・対象車両に過去の未納がある場合

必要なかたは、来庁もしくは郵送などにてお手続きください。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

▼問合先 (市税について) 市役所納税促進課 ☎ 44-3310

(県税について) 奈良県自動車税事務所自動車税第一課

☎ 0743-51-0081

市HP

地方税支払

税務課

令和6年度消防職員採用募集【前期】

奈良県広域消防組合では、令和7年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

▼募集区分 大学・短大・救命士

*詳しくは5月上旬にホームページにて掲載予定です

▼問合先 奈良県広域消防組合消防本部人事企画課人事係

☎ 0744-20-1119



令和6～8年度 65歳以上のかたの介護保険料が変わります

◆問合先 総合福祉センター介護福祉課 ☎79-7521

介護保険料は介護保険事業計画とともに3年ごとに見直されます。今後も介護保険事業にかかる費用の増加が見込まれることから、介護保険財源の負担割合に基づいて、下表のとおり介護保険料を決定しました。

介護保険は、皆さまから納めていただく保険料で支えられています。今回の保険料改定にご理解をお願いします。

*7月に介護保険料決定通知書を送付します

【香芝市の令和6～8年度の介護保険料】

所得段階	対 象 者			基準割合	年間保険料 (月額保険料)
第1段階	本人住民税非課税	住民税世帯全員	生活保護受給者及び住民税世帯非課税の老齢福祉年金の受給者、もしくは住民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下のかた	0.285	20,520円 (1,710円)
第2段階			住民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超え120万円以下のかた	0.485	34,920円 (2,910円)
第3段階			住民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円を超えるかた	0.685	49,320円 (4,110円)
第4段階	本人住民税非課税	世帯の誰かが住民税課税	本人が住民税非課税で、世帯に住民税課税のかたがいる場合で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下のかた	0.9	64,800円 (5,400円)
第5段階			本人が住民税非課税で、世帯に住民税課税のかたがいる場合で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超えるかた	1.0 (基準額)	72,000円 (6,000円)
第6段階			本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満のかた	1.2	86,400円 (7,200円)
第7段階	本人住民税課税	世帯の誰かが住民税課税	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満のかた	1.3	93,600円 (7,800円)
第8段階			本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満のかた	1.5	108,000円 (9,000円)
第9段階			本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上420万円未満のかた	1.7	122,400円 (10,200円)
第10段階			本人が住民税課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満のかた	1.9	136,800円 (11,400円)
第11段階			本人が住民税課税で、合計所得金額が520万円以上620万円未満のかた	2.1	151,200円 (12,600円)
第12段階			本人が住民税課税で、合計所得金額が620万円以上720万円未満のかた	2.3	165,600円 (13,800円)
第13段階			本人が住民税課税で、合計所得金額が720万円以上のかた	2.4	172,800円 (14,400円)

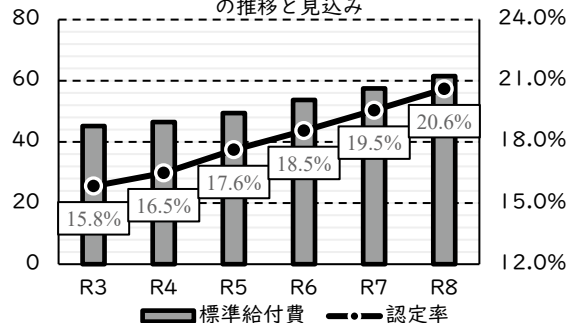
◆介護保険料の基準額の決まり方

介護保険料は、今後3年間の本市の高齢者数や要介護・要支援認定者数、介護保険標準給付費（介護サービスの利用などの費用）、介護予防事業費などの見込みから設定しています。

介護保険標準給付費について、令和5年度は約49億5千万円で、前年度より約3億円（前年度比約6%）増加しており、今後も上昇していくと見込んでいます。

今後も本市の高齢化は避けられないものとなりますが、安定した介護保険事業を実施するため、介護保険料増額改定についてご理解をお願いします。

(億円) 介護保険標準給付費と要介護（要支援）認定率の推移と見込み



介護保険料の伸びを少しでも抑えるためにも、日ごろから健康に気を付け、介護予防に取り組みましょう。介護予防の取り組みについては、12ページ「地域包括支援センターからのお知らせ」で紹介していますので、ぜひご覧ください。

都市計画課から補助事業のお知らせ ◆問合先 市役所都市計画課 ☎ 44-3315

本市では、住宅耐震化啓発支援事業として、地震に強いまちづくりの推進に向け、下記の事業に対して補助を実施しています。

※各事業について、**受付初日に申込多数の場合は抽選を行い決定します**

※予算が上限に達し次第、受付を終了します(補助件数は目安です)

※詳しくは市ホームページをご覧ください



事業名・募集期間	内容	主な要件	HP
無料耐震診断 5月20日(月)～ 12月27日(金)	木造住宅の耐震化を促進させるため、無料耐震診断を実施します。(15件)	・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅であることなど	
耐震改修工事補助事業 5月20日(月)～ 10月31日(木)	耐震診断の結果、耐震改修工事の必要があると判定された住宅に対して、耐震改修工事費用を最大100万円もしくは50万円(5件)を補助します。	・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅であることなど ・耐震診断の結果が構造評点1.0未満であり、かつ耐震改修工事により1.0以上となるものなど	
耐震シェルター設置工事補助事業 5月20日(月)～ 11月29日(金)	地震による住宅の倒壊の被害から市民の命を守るため、対象要件を満たした耐震シェルター設置工事に対して、工事費用を最大50万円もしくは25万円(3件)を補助します。	・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅であること ・耐震診断の結果が構造評点1.0未満であることなど	
ブロック塀等撤去工事補助事業 5月20日(月)～ 12月27日(金)	危険なブロック塀等の撤去工事を促進させるため、対象要件を満たしたブロック塀等の撤去工事に対して、工事費用を最大10万円補助します。(5件)	・道路等からの高さが60cm以上で、道路境界までの水平距離より高いことなど	

空き家対策の一環として、空き家等の除却を促進し、市民の安全・安心の確保を図るため、また、空き家等を活用し、地域の活性化に資する用途に供するため、下記の事業に対して補助を実施しています。

※各事業について、**受付初日に申込多数の場合は抽選を行い決定します**

※予算が上限に達し次第、受付を終了します(補助件数は目安です)

※詳しくは市ホームページをご覧ください

事業名・募集期限	内容	主な要件	HP
空家等対策推進支援事業 5月20日(月)～ 11月29日(金)	【除却】 老朽化した危険な空き家の除却や跡地を地域の交流やにぎわいを活性化させる事業のために行う除却工事に対して、最大50万円補助します。(2件)	・不良住宅 ・空き家住宅または空き建築物で地域活性化のために10年以上活用など	
	【利活用】 地域の交流やにぎわいを活性化させることを目的とした、空き家の改修等を行う工事に対して、最大100万円補助します。(1件)	・空き家住宅または空き建築物で地域活性化のために10年以上活用など	

令和6年度自治会長名簿

令和6年4月22日現在

自治会名	会長名
五位堂自治会	津田 家 宏
鎌田自治会	石田 宏 一
良福寺自治会	上 島 秀 友
東良福寺自治会	高 岡 清 六
南良福寺自治会	辻 野 智 子
別所自治会	岸 本 逸 男
瓦口自治会	秋 山 周 三
真美ヶ丘自治会	小 野 勉
真美ヶ丘6・7丁目団地自治会	山 内 正 子
下田地区自治会	土 橋 雅
西真美自治会	成 井 登喜雄
逢坂自治会	小 川 常 弘
狐井自治会	芳 林 朝 夫
北今市自治会	中 村 昌 平
五ヶ所自治会	山 下 善 敏
畑藤山二丁目自治会	増 田 安 宏
すみれ野自治会	土 井 俊 介
藤山一丁目自治会	小 畦 一 守
はたふじ会自治会	松 下 博 一
磯壁自治会	川 崎 隆 弘
畑自治会	船 木 克 容
穴虫西自治会	吉 田 文 亮
穴虫二上自治会	堀 川 和 行
関屋自治会	和 田 一 郎
田尻自治会	高 見 宗 良
祇園荘自治会	織 田 二 郎
関屋近鉄住宅地自治会	山 田 純 史
せきや青葉台自治会	家 森 宣 行
高山台自治会	浦 田 直 子
あしびハイツ自治会	田 中 正 明
関屋桜が丘自治会	石 崎 祐 介
晴実台自治会	喜 寿 成 典
高自治会	黒 松 健
上中自治会	米 村 秀 一
畑ノ浦自治会	坪 内 達 雄
今泉自治会	森 田 政 良
下寺自治会	中 西 茂 雄
平野自治会	窪 田 昌 文
尼寺自治会	松 崎 陽 一
白鳳台自治会	寺 地 廣 和
旭ヶ丘自治会	倉 橋 一 夫
香芝・旭ヶ丘ニュータウン自治会	和 田 健 一
共栄藤山台自治会	稲 毛 邦 浩
日生香芝南住宅自治会	福 角 泉
松ヶ丘自治会	布 施 成 一 郎
泉台自治会	倉 見 徹
さくら坂自治会	

優良運転者の表彰の申請受付

自動車運転者の交通マナーの向上を図るため、今秋に優良運転者の表彰を行います。表彰に該当されるかたで、希望されるかたは申請してください。

表彰資格

- ・香芝警察署管内の運転免許保有者
- ・自動車、二輪車等を継続して運転されているかた

表彰の種類

- ベストドライバー顕彰
- 緑十字銅章
- 近畿交通安全章

申請期間 5月7日（火）～31日（金）の午前8時30分～正

午、午後1時～4時（土・日・祝日を除く）

※申請方法など詳しくはお問い合わせください

問合先 香芝警察署交通課
☎71-0110

吉野川分水の通水が始まります

期間 6月1日（土）～9月20日（金）
※試験通水…5月9日（木）～18日（土）

注意事項

- ・通水の期間は、急激な流量の増減がありますので、十分ご注意ください。
- ・吉野川分水幹線水路及び施設へ立ち入らないでください。

・水路構造物（特に樋門、土砂吐ゲート、余水吐ゲートなど）には手を触れないでください。

・水路にごみや草木などを捨てると通水妨害となり、事故の原因にもなりますので絶対にしないようお願いします。

非常時の問合先
大和平野土地改良区
☎0744-2212052

奈良県食農部農村振興課
☎0742-2717452

りそな銀行及びみずほ銀行窓口における収納取扱業務終了

令和7年3月末をもって、りそな銀行及びみずほ銀行窓口で

の本市の各種税金、保険料及びその他公金の収納取扱業務が終了します。令和7年4月以降、当該銀行窓口での納付には別途手数料が必要となりますのでご注意ください。

※取扱金融機関の欄にりそな銀行及びみずほ銀行が記載された納入通知書で納付される場合でも、別途手数料が必要となります

問合先 市役所会計課
☎44-3300

第66回水道週間

～たいせつにみずはみんなのたからもの～

毎年6月1日から7日までの

一週間は「水道週間」です。この期間は、皆さまに水道についての理解と関心を深めていただくために設けられています。

水道は今やほとんどの地域で利用できるまでに普及しており、皆さまの生活に必要不可欠な生活基盤として重要な役割を果たしています。

今後とも引き続き「将来にわたる持続可能な水道」の実現に向けて、安全で安心な水を安定的に供給できる水道施設の整備を促進するとともに、地震などの災害に強い水道づくりを進めていきます。

問合先 上下水道部業務課
☎76-2301

地域包括支援センターからのお知らせ

地域包括支援センター	問合・相談先
中央地域包括支援センター (香芝北/香芝中学校区のかた)	☎79-0802 *在宅介護支援センター かしの木(☎79-6700)で24時間相談 受付が可能
西地域包括支援センター (香芝西中学校区のかた)	☎71-3201 *24時間相談受付が可能
東地域包括支援センター (香芝東中学校区のかた)	☎71-3120 *24時間相談受付が可能

*相談窓口が分からない場合は、総合福祉センター介護福祉課
(☎79-7521)までお問い合わせください

*申込方法が電話の講座は、窓口や郵送では受付を行っていません(電話受付時間は、平日の9:00~17:00です)

*午前の教室は8:00時点、午後の教室は12:00時点で、香芝市に気象警報が発令されている場合は開催を中止します

*各教室の参加費用は無料です

①申込・問合先 西地域包括支援センター ☎71-3201

認知症サポーター養成講座

- ◆日時 5月21日(火)13:30~15:00
- ◆場所 総合福祉センター3階 会議室2
- ◆対象・定員 認知症について学びたいかた・先着15名
- ◆申込 5月15日(水)9:00以降、電話にて申込

わくわく^う楽くうる(脳の若返り教室)

- ◆日時 5月24日(金)13:30~14:30
- ◆場所 総合福祉センター2階 多目的室
- ◆対象・定員 市内在住65歳以上のかた・先着30名
- ◆内容 ストレッチや脳トレで体と脳の活性化を図りましょう
- ◆申込 5月17日(金)9:00以降、電話にて申込

②申込・問合先 東地域包括支援センター ☎71-3120

- 共通
○対象 市内在住65歳以上のかた
○定員 先着20名

フレイル予防教室「高齢者の運動と筋肉について」

- ◆日時 5月24日(金)10:00~11:30
- ◆内容 座学・運動
- ◆場所 総合福祉センター3階 会議室2
- ◆申込 5月16日(木)9:00以降、電話にて申込

認知症予防教室「認知症を予防しよう」

- ◆日時 5月28日(火)14:00~15:00 ◆内容 座学・脳トレ
- ◆場所 総合福祉センター3階 会議室2
- ◆申込 5月20日(月)9:00以降電話にて申込

お元気! 香芝健康教室【全3回・月曜日】

- ◆日時 6月3日、10日、17日、10:00~11:00
- ◆場所 めくもり香芝3号館 ◆内容 座学・運動
- ◆申込 5月27日(月)9:00以降、電話にて申込

③申込・問合先 中央地域包括支援センター 〒639-0251 逢坂1-374-1 ☎79-0802

前期 かしば活力アップ(転倒骨折予防)教室

- ◆日時 下表のとおり(詳細な日程はお問い合わせください)

コース	時間	期間
Aゆっくり	9:30~10:15	6月5日から10月23日まで
Bゆっくり	10:40~11:25	水曜日(全10回)
Cしっかり	9:30~10:15	6月12日から10月30日まで
Dしっかり	10:40~11:25	水曜日(全10回)

- ◆定員 各コース30名
- ◆対象 市内在住65歳以上のかた・初めてのかた優先
- ◆場所 総合福祉センター
- ◆申込 5月22日(水)までに(当日消印有効)、はがきに希望コース名1つ・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・「かしば活力アップ教室申込」を明記し、申込
- *申込多数の場合は抽選とし、全員に結果を郵送します

家族介護教室~家族の認知症について~

- ◆日時 6月11日(火)14:00~15:30
- ◆場所 総合福祉センター3階 会議室2
- ◆対象 市内在住または在勤で介護に関心のあるかた
- ◆定員 先着15名
- ◆内容 家族が認知症になったらどうしたらいいのか一緒に考えてみませんか
- ◆申込 5月20日(月)13:00以降、電話にて申込

ほっこりおしゃべりタイム(チームオレンジのボランティア)

- ◆日時 6月17日(月)①10:00~ ②11:00~
- ◆場所 総合福祉センター1階 相談室2
- ◆対象 もの忘れが気になるかたやその家族
- ◆定員 各回先着1組(1組3名まで)
- ◆申込 5月21日(火)9:00以降、電話にて申込

ふたかみ文化センターからのお知らせ

★都合により内容が一部変更になる場合がありますのでご了承ください。

ホーム
ページ



LINE公式アカウント

【アカウントID】@987aygpi



第40回 香芝寄席 ふたかみ亭

地元・香芝出身の鉄瓶さんが若手落語家さんたちと共によってきます。ほのぼのの落語をぜひお楽しみください。

- ◆日時 6月2日(日)14:00開演(30分前開場)
- ◆場所 ふたかみ文化センター2階 会議室特設舞台
- ◆定員 100名
- ◆費用 前売 1,500円
当日 2,000円

- *前売で完売の場合、当日券は販売しません
- ◆申込 ふたかみ文化センター窓口または電話

ふたかみ倶楽部 記念講演会
『聖徳太子と叡福寺』

- ◆日時 5月18日(土)14:00~15:30
- ◆場所 ふたかみ文化センター1階 市民ホール
- ◆演題 『聖徳太子と叡福寺(太子町)』
- ◆講師 池田 貴則氏
(太子町教育委員会事務局 生涯学習課)
- ◆定員 310名(事前申込制)
- ◆費用 無料
- ◆申込 二上山博物館窓口またはメール
✉infomuseum@kashiba-mirai.com

◆申込・問合先 ふたかみ文化センター(☎77-1000)・二上山博物館(☎77-1700) 〒639-0243 藤山1-17-17
✉info@kashiba-mirai.com *申込受付 9:00~20:00(毎月第1月曜日の休館日及び臨時休館日を除く)

保健センターからのお知らせ

● 申込・問合せ先 保健センター
〒639-0251 逢坂1-506-1
☎77-3965 FAX 77-0939

- ◆ 保健センターへ車でお越しの際は、駐車台数に限りがありますので、ご注意ください。
◆ 感染症予防や気象警報など状況によっては行事を中止・変更・延期することがありますので、市ホームページにてご確認ください。保健センターまでお問い合わせください。
◆ 教室参加時はタオル・飲み物をお持ちの上、動きやすい服装・運動靴でお越しください。

行事	日時	場所	対象・定員	内容など	申込方法
骨密度測定	6月14日(金) 9:00~	保健センター	20歳以上 100名	かかとで骨の量を測定します	5月13日(月)以降、電話、窓口またはWeb予約 (時間予約制、先着順)
見て学ぶ料理講習会「手作り煮豚のアレンジメニュー」	6月19日(水) 9:30~12:00	総合福祉センター 調理実習室	15名	【持ち物】エプロン、三角巾、マスク、ふきん2枚、筆記用具、700円(材料費) 主催:食のサポーターかしば	5月13日以降、電話または窓口(先着順)
ストレッチを 楽しもう!	①6月7日(金) 10:00~ ②6月21日(金) 10:00~ ③6月25日(火) 14:00~	保健センター	各日18名	①エアロビクスの要素を取り入れ、音楽に合わせて速いテンポで行うストレッチ ②床で行うストレッチ ③いすに座って行うストレッチ 主催:ストレッチリーダー	5月15日(水)以降、電話または窓口(先着順、①は5月に参加されるかたは申込できません)

香芝市歯と口腔の健康づくり推進条例を制定しました

歯と口腔の健康づくりは、全身の健康にもつながるため、生涯にわたって取り組むことが大切です。
この条例では、市民の歯と口腔の健康づくりの推進について基本理念を定め、市の責務や関係者・事業者・保険者・市民の役割、施策の推進について定めています。
市と関係者などが連携・協力して推進に努めますので、市民の皆さまも歯と口腔の健康づくりへのご理解とご協力をお願いします。

詳しくはこちら



個別歯周病検診

6月1日より、歯周病検診は個別検診になり、市内指定医療機関で歯周病検診が受けられます。
◆ 対象 今年度に20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳になるかた
◆ 料金 1,000円(生活保護世帯・市民税非課税世帯のかたは事前手続きで無料となります。)

*対象者には5月下旬に案内通知を行う予定です。詳しくはこちら



妊娠かな?と思ったら、早めに医療機関を受診しましょう

妊娠判定受診料の補助について

市民税非課税世帯・生活保護世帯のかたには、妊娠判定受診料を補助します。該当するかたは、身分証明書をお持ちの上、保健センターへお越しください。

◆回数・公費負担額など

1回・上限7000円(年度内2回まで)

◆補助内容

妊娠判定に要する診察および尿検査(必要に応じて超音波検査)

詳しくはこちら



母子健康手帳の交付が予約制になりました

医療機関で妊娠が確認されたら、早めに保健センターで母子健康手帳の交付手続き(妊娠届)をお願いします。電話または香芝市子育て応援アプリで予約後、保健センターへお越しください。

◆対象 本市に住民票のあるかた

*母子健康手帳発行の際に、妊娠健康診査補助券(14回分)の交付を行います。また「伴走型相談支援」として、出産・子育てを見据えた面談や「経済的支援」である出産・子育て応援ギフトの案内も行います。

母子健康
手帳



出産・子育て
応援ギフト



熱中症に注意しましょう!

熱中症というと真夏に起こると思われがちですが、急に気温が上がって30℃以上になる日も珍しくないこの時期には、急な気温変化に体温調整がうまくいかず、熱中症となるリスクが高まります。

熱中症にならないために...

- ・こまめな水分補給と休憩
- ・汗をかいたら塩分補給も忘れずに
- ・外出時には日傘や帽子
- ・我慢せずにエアコンや扇風機を使用



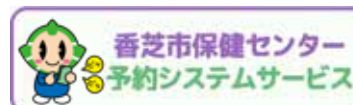
香芝市子育て応援アプリで教室などの予約ができるようになりました!

以下の予約が可能です!

- ・母子健康手帳の交付
- ・プレママ教室
- ・乳幼児相談
- ・離乳食教室
- ・歯びか教室

ダウンロードはこちら⇒

*通信料は自己負担です



App Store



Google Play



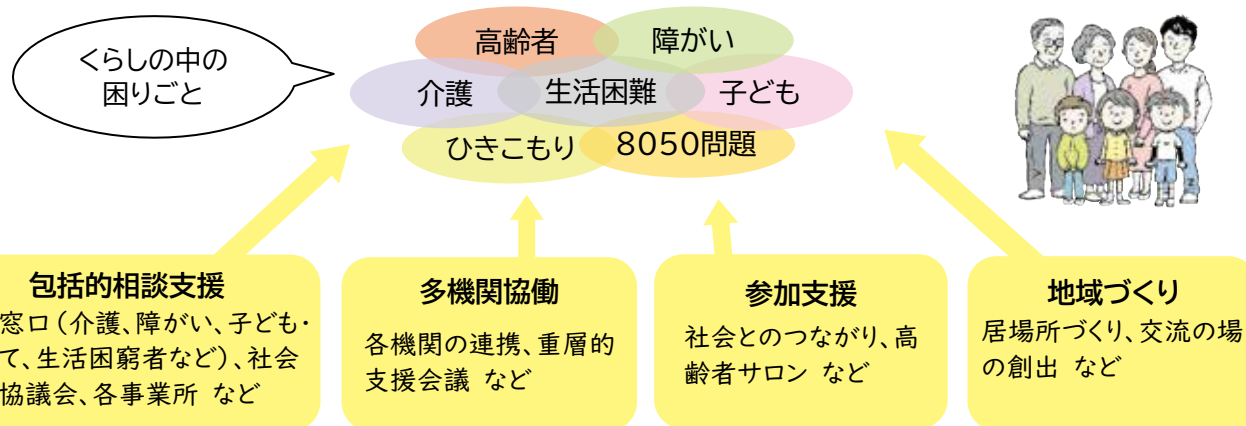
「福祉総合相談窓口」をスタートします！

◆問合先 総合福祉センター社会福祉課 ☎79-7151

令和6年6月より、香芝市社会福祉協議会のCSW（コミュニティソーシャルワーカー）による福祉に関する総合相談窓口を開設します。

福祉総合相談窓口とは？

ひきこもりや8050問題など、複雑化・複合化した生活の課題に対して、介護を必要とするかたや障がいのあるかた、育児中のかた、生活に困っているかたやご家族などに、包括的・重層的に支援を実施するための窓口です。課題を抱えた市民の皆さまに寄り添った支援を行うことで、地域共生社会の実現を目指していきます。



くみ取り便槽(非水洗)収集日程 令和6年6月分

月日	香芝清掃	大和清掃
6/3(月)	狐井 (磯壁の一部を含む)	
4(火)	良福寺・鎌田	高・上中・尼寺
5(水)	東良福寺	今泉・平野・上中
6(木)		下田(西・東)
7(金)	別所・瓦口	北今市・藤山・逢坂

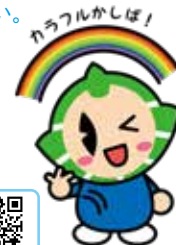
◆問合先 市役所環境対策課 ☎44-3306

月日	香芝清掃	大和清掃
8(土)		穴虫・畑
10(月)	五位堂	関屋・田尻・穴虫
11(火)		
12(水)		
13(木)	畑・磯壁・本町	
14(金)	下田(西・東)・五ヶ所	

浄化槽清掃日程 令和6年6月分 *日曜日・祝日・清掃業者の休日は休み

6月11日(火)～17日(月) [大和清掃]	北今市1・2丁目 高の一部
6月17日(月)～29日(土) [大和清掃]	北今市3・4・5・6・7丁目 上中の一部
6月17日(月)～21日(金) [香芝清掃]	磯壁3・4・6丁目
6月21日(金)～28日(金) [香芝清掃]	五位堂3・4・6丁目

- 作業時間の目安は、月～金曜日が8:00～15:00、土曜日が8:00～12:00です。作業状況により前後する場合があります。
- 浄化槽清掃について、6月にくみもれた世帯は7月に予備日を設けますので、7月1日(月)～5日(金)の8:30～17:15までに環境対策課へ電話でお申し込みください。(注意:予備日の受付件数には限りがあります。料金は一斉清掃時と同じですが、前年に清掃をされていない場合はこの限りではありません。)
- 令和6年4月より一斉清掃料金が200円増額されましたのでご注意ください。詳しくは清掃業者へお問い合わせください。
- 各日程については、作業の状況により2～3日前後することがあります。
- 浄化槽は、浄化槽法第10条で年1回以上の清掃が義務付けられています。
- 転入・転出されるとき、また公共下水道に切り替えられたときは、環境対策課までご連絡ください。
- 清掃には水道・ホースが必要です。作業内容などについては清掃業者へお問い合わせください。
- ◆香芝清掃 ☎76-6108 ◆大和清掃 ☎52-3372



●コミュニティバス運休日: 毎週木曜日
*運行状況は市ホームページにてご確認ください

市HP →

